

第9回 政策企画会議 会議概要

開催日	2026年3月25日（水曜日）
議 題	令和8年度の区政経営について
担当部署	企画部企画課

事案の概要

- 令和8年度の区政経営に係る内容及び区政経営一年の流れ（PDCAサイクル）について、確認する。
（確認事項）
- ・ 区政経営方針の内容
 - ・ 区政経営一年の流れについて

今後の方向性・結論

- 上記確認事項について了承し、令和8年度の区政経営について決定する。
また、拡大部長会にて各部長に周知し、各部長あてに依命通達を行う。

令和 8 年度中野区区政経営方針について

区の目標と成果による区政運営は、すべての行政活動の基本方針であり、区の全ての資源を基本目標の実現に最も適する方法により管理し、活用することを原則としている。このことから、区政の基本指針である中野区基本構想の理念のもと、基本構想で掲げるまちの姿（基本目標）の実現を目指し、政策－施策－事業（政策体系）からなる中野区基本計画を基に、区政経営を進めている。

令和 8 年 3 月に、基本構想で描く 2030 年のまちの姿「つながる はじまる なかの」の実現に向け、令和 8 年度からの 5 年間に区が取り組む基本的な方向性を示す新たな基本計画を策定した。令和 8 年度は、新しい基本計画に基づき、「つながる はじまる なかの」の実現に向けた取組を着実に進めていく。

各部においては、下記に掲げる方針を基に、基本計画の施策の展開に加え、政策横断的・組織横断的な課題に円滑に対応できるように関連部との連携・協力を積極的に行うことを視野に入れ、令和 8 年度の部の目標及び目標の実現に向けた経営戦略を定め、職員と共有して執行体制の整備を図られたい。

記

1 区を取り巻く様々な社会情勢を踏まえた対応

(1) 平和に対する意思の発信

アメリカとイスラエルによるイランへの武力攻撃や、アメリカによるベネズエラに対する大規模な武力介入、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化など、世界の平和が脅かされている状況が続いている。区は、これまで平和に向けた取組を進めてきたところであるが、こうした国際情勢を踏まえ、今後も改めて平和への意思を発信していく必要がある。

(2) 経済状況を踏まえた対応

我が国の経済は、消費者物価指数が継続的に上昇している一方で、賃金の伸びが物価上昇に追い付かない状況が長期的に継続している。また、建築コストの高騰も続いている。こうした状況が区民生活や中小企業を始めとする事業者に与える影響を引き続き注視し、必要な対策を講じていく必要がある。

(3) 熱中症や猛暑対策の推進

近年、生命に危険を及ぼすレベルの猛暑が続いている。区有施設などにおいて、熱中症対策や猛暑対策に取り組んでいくとともに、区民生活に及ぼす

影響に注視し、必要な対策を講じていく必要がある。

2 重点プロジェクトの推進

(1) 子育て先進区の実現に向けて

子どもを育て、子どもが成長する過程が、安全・安心かつ将来に向け充実した時間となるよう、地域の多様なつながりをつくっていくことで、子どもと子育て家庭が中野区に住み続けたいくなる環境づくりを進める。

(主な取組)

- ア 子どもと子育て家庭が必要とする相談や支援、サービスを充実
- イ 子ども一人ひとりがそれぞれの個性に応じて力を伸ばし、活躍できる機会を充実
- ウ 子どものライフステージに合わせた魅力的で行きたくなる場を充実
- エ 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境を充実
- オ 子どもの成長を地域全体で支える環境づくりを推進

(2) 地域包括ケア体制の実現に向けて

だれもが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を送れる地域社会をつくるというスマートウェルネスシティの理念を踏まえ、それぞれの人が必要とするつながりをつくり、健康度と幸福度を高めるための取組を進める。

(主な取組)

- ア ヘルスリテラシーの向上を図るため、健康無関心層の健康への関心を高め、行動変容を促すとともに、その人にあった健康づくりの取組を支援
- イ 自律的かつ主体的に健康づくりに取り組み、社会的なつながりを広げていく動機付けにつながるまちづくりを推進
- ウ 区民や地域団体が行う様々な活動において、人々が交流することで生まれるゆるやかなつながりづくりを推進
- エ 様々な状況から支援の必要な人が支援を求められる環境を整備し、切れ目ない相談支援につなげる

(3) 活力ある持続可能なまちの実現に向けて

まちの大きな変化が生まれていく中で、現在のにぎわいを将来につないでいくため、文化やアニメ・コンテンツをはじめとするまちの魅力を高めるとともに、産業や地域の活力となるチャレンジを応援する。

(主な取組)

- ア 中野が誇るまちの魅力を高め、発信する
- イ 地域経済の活性化と地域の様々な活動を促進する仕組みづくりを推進

- ウ 歩きたくなるまちづくりを進め、人の流れを商店街につなげる
- エ 魅力ある文化・芸術活動を促進し、アニメ・コンテンツを核とした産学官連携による様々な取組を推進
- オ 環境に配慮したみどり豊かなまちづくりを推進

3 持続可能な区政運営に向けて

基本計画において、区政運営の基本方針として定める「対話・参加・協働に基づく区政運営」、「危機の発生に備えた体制の強化」、「社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供」に基づいて、持続可能な区政運営の確立に向けた取組を進める。

(主な取組)

- ア 区民に対する情報発信を適時適切に行い、区政への関心を高めるとともに、オンラインを活用した参加方法も推進するなど参加しやすい機会を設けるほか、子どもが意見を表明し、主体的に参加する機会を確保していく。
- イ 地域の課題解決にあたって、区民と区の協働や協創を推進し、公益的な活動がしやすい環境づくりや支援体制の構築を図る。
- ウ 民間企業、大学等との連携を進め、それぞれの特性を生かした政策形成を図る。
- エ 全員参加型社会及び地域の活性化を実現するため、区民等と対話を重ねながら、ユニバーサルデザインを推進していく。
- オ ゼロカーボンシティの実現を目指し、区民・事業者等との協働を進めるとともに、あらゆる施策・取組に脱炭素の視点を盛り込んでいく。

4 人材マネジメントの重点事項

(1) 地域との協働・連携の推進

基本構想で描くまちの姿の実現のためには、地域で活動する区民や団体、事業者等との連携・協働は欠かすことができない。職員が地域や現場に飛び出して、地域の実態把握や人的ネットワークの獲得などを行い、それを各施策の推進に生かすことが重要である。こうした観点から、各施策を推進する中で、地域との協働・連携を進めていく。

(2) 健康経営とハラスメント対策の推進

健康経営とハラスメント対策は「働きたい・働きたい」職場を実現するための基盤であり、最も重要な取組である。職員一人ひとりが心身の健康を保ち、ハラスメントを生まない職場環境を整備し、心理的安全性が高く、風通しの良い安心して働ける職場を整備していく。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

育児や介護等により時間に制約がある職員が増加する一方で、複雑・高度化する行政課題に限られた経営資源で対応していく必要があることから、ワ

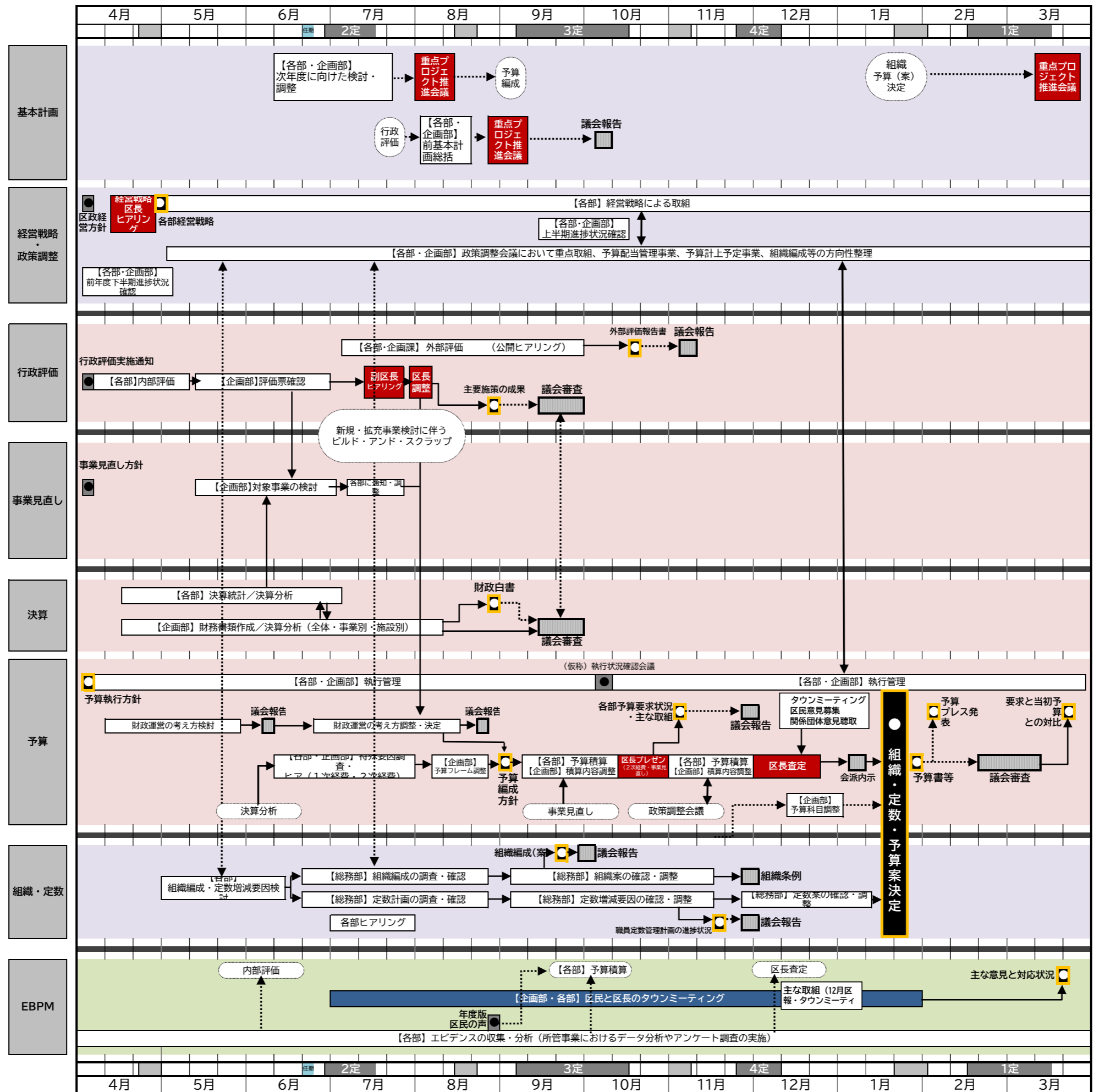
ーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要になる。時差勤務やテレワークの推進など柔軟な働き方が可能となる環境整備を進めていくとともに、区役所移転を契機としたデジタルツールの活用やペーパーレス、フリーアドレスなどの職員の新しい働き方を、業務の効率化や職員のコミュニケーションの活発化に十分に結びつけることによって、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。

5 区政経営一年の流れ

令和8年度の区政経営一年の流れ（P D C Aサイクル）は、別添のとおりとする。持続可能な区政経営に向けては、P D C Aサイクルを有機的に機能させることが必要である。各部においては、主体的に、経営戦略に基づき目標達成に向けた取組を戦略的に進めるとともに、事業の評価と見直し・改善に積極的に取り組むこと。また、令和9年度に向けた新規・拡充事業の検討にあたっては、ビルド・アンド・スクラップを徹底し、施策の優先度に基づく経営資源の配分や執行方法の改善につなげること。

令和8(2026)年度 区政経営一年の流れ(PDCAサイクル)

令和8年(2026年)4月1日
企 画 部



(凡例) □ 成果物(公表を前提) ■ 成果物(主に内部) ■ 区長調整等 ■ 区民参加 ■ 議会 □ 作業等 ○ 再掲 作業手順 因果関係・相関関係